

第1回南牧村小中学校建設検討委員会 議事録

議事日程

平成29年5月23日(火曜日)午後7時00分開会

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 村長あいさつ
- 4 仮進行役の選出
- 5 会長・副会長選出
- 6 討議
(事務局説明)
 - ①委員会の設置趣旨・役割等
 - ②委員会での検討事項
 - ③学校環境の現状と課題、児童生徒数の推移見込、学校づくり委員会答申
保護者アンケートの結果、小中一貫教育概論
- 7 質疑・意見交換
- 8 その他
- 9 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

嶋崎 稔夫 井出 松久 菊池 今朝造 片桐 勝則 高見澤 俊彦 高見澤 正洋
新海 文人 渡邊 寿美 井出 邦彦 高見澤 みち子 高見澤 ふみ子 矢野 勝彦
水澤 良光 武井 晃 井出 正吉 新海 勝則 菊池 武元 新海 秀幸 坪井 則男
渡邊 忠一郎 井出 昭彦 井出 将光 高見澤 希 高見澤 美夏 上村 和加子
今井 澄江 新海 一禎 輿水 昌代 天川 千保香 松山 幸代 湯浅 麗 岡田 加佳
江川 尚友 井出 永一 菊池 俊志 高見澤 俊彰 宮下 博満 湯浅 夏美
高見澤 臣美 板山 雄太 嶋崎 一尚 井出 實 井出 泉 林 崇介

(以上44名)

欠席3名 新海 昇 薩田 美穂 輿石 剛

事務局職員出席者

総務課長 津金 初男 企画係長 井出 聡
教育長 井出 英夫 教育次長 井出 浩美 学校教育係長 井出 一生 今井 征弥

開会 午後7時05分

◎開会・委嘱

事務局井出次長 それでは南牧村小中学校建設検討委員会、ただいまより開催させていただきます。初めに検討委員会設置に関する部分から始めさせていただきます。次第の2番、委嘱書の交付であります、今回のこの委員会では委員の皆さん47名ということで、たいへん大勢でありますので、代表者1名のみ委嘱書の交付をすることにさせていただきます。それでは代表しまして大村村長から議会の嶋崎議長さんにお渡しします。

大村公之助村長（委嘱書の朗読） よろしく申し上げます。

事務局井出次長 その他の委員の皆様には、机上の右側にお配りしてございますのでご覧いただきたいと思っております。それでは、大村村長よりごあいさつを申し上げます。

◎村長あいさつ

大村公之助村長 みなさんこんばんは。ただいま紹介いただきました村長の大村でございます。今日の小中学校建設検討委員会設立のあたりまして、ひと言ごあいさつを申し上げます。ここにお集まりの皆様は、南牧村の教育行政にわたりまして、また村行政にわたりましてたいへんなご尽力をいただきまして厚くお礼を申し上げます。今日は天気も良く、農家の皆さん、ぼちぼち出荷が始まろうかという矢先、たいへんお忙しいときに夜遅くにお集まりいただき、また先生方にも学校の仕事が終わった中、お集まりいただき、いろんな皆様に忙しいときにお集まりいただき大変ありがとうございます。南牧村の学校の問題につきましては皆様ご存じのとおり、村を上げてかねてから10数年にわたりまして学校の統合問題について議論が尽きることなく延々と長い間続いてきたことは皆さんご承知のことと思っております。私どもは議会の皆様はじめ教育委員の皆様と、学校の問題については時間があれば常日頃議論をしております。学校を取り巻く現在の状況から見ても、村民の関心はいつ学校の問題にけりがつくのか、いつ小中一貫校あるいは統合ということが行われるのかということで、多くの村民の皆様が期待をしているところではないかと思っております。私が考えるのは、議会をやっていた時の初めての年に、佐久穂町で小中一貫校が決定しました。6つある小学校を統合して中学校と一緒に小中一貫校にすると。長野県下でも今7市町村で取組んでいるようではございますけれども、当時はまだ早い段階で佐久穂は始めたという経過があります。そんなことで我々も村で学校の問題が議論されていまして佐久穂町へ議員全員で勉強に伺いました。今でも覚えているわけです。そんなことで私が27年11月から村長になった時点で、この問題は避けて通れないなということで、再度、議会にも話をしながら今日に至ったということでございます。最初に取り組んだのは、平成28年になりまして教育委員会と話をし、その後、学校づくり委員会をPTAや各種団体にお願ひし、20数名であったと思っておりますが、学校づくり委員会を立ち上げまして答申をいただきました。5月に諮問をしまして答申が出たのが12月であります。今日も委員として参加いただいております林崇介委員長の下、12

月の26日に答申をいただきまして、2つの小学校を統合し、南牧中学校と一貫教育をすべしという答申をいただいたわけであります。その中には付帯意見というのもございます。小中一貫の内容は、小中一貫教育の研究を深め学校の教育ビジョンが確実に実施されるよう努めてほしい。また統合にあたっては新しい学校を建築して欲しいという要望もいただいております。委員の皆さんからは強く、住民の皆さんの同意形成を図ることも是非とも考えて欲しいということで答申をいただきました。答申を受けて私は、一年はかかりませんでした。皆さんが何度か慎重審議をし視察されたりし、前向きな意見をまとめていただいたこの答申については、私は真摯に受け止め今後の村政に反映し、それについては何よりも重く受け止めていきたいということで、1月になってから、次のステップに行くよう議会の皆さんに相談しながら、今日の南牧村小中学校の建設検討委員会を皆さんにお願いし、具体的に学校の建設について協議し検討をいただくということで今、委嘱をさせていただいたわけであります。これについては難しい問題がいくつかあって大変だと思いますけれども、なぜ早急にやらなければいけないかという内容をじっくり聞いていただいて是非とも前向きに取り組んでいただきたい。やはり少子高齢化により日本全国で想像以上の人口減少がありまして、この村でも今は280数名ありますが5年後6年後には210名、あるいはそれより落ち込むというような状況であります。その時に小学校が2つ、中学校が1つという状況で果たして村はどうかという状況であります。先を読んで皆様にご努力いただきたいと思っています。検討委員会をお願いしたいことは、学校づくり委員会の答申を受けて、その内容を尊重し、新しい学校を建設するために、皆様に小中一貫教育に取り組むため全力を挙げて協議をしていただきたいと。そして次のステップに進めるために全村を上げて検討していきたいと。そのためにはこの検討委員会を立ち上げ、議会の皆様全員に参加いただき、財産区の区長さん、PTAの役員さん、その他の団体の関係者など40数名、約50名近い皆様に加わっていただいております。この委員会でもう一つは、具体的な小中一貫教育の内容を進めるためには、まずはじめに学校をどこの場所に持つて行くかということが非常に難しい問題ではないかと思っております。新しい学校を建設する適地を検討委員会候補地を絞っていただきたいというのが検討委員会に私が一番お願いするところでございます。大変忙しい時期ですが、皆さんの総力、全力で今後の村づくりのため、あるいは教育のために是非とも皆様のご尽力をお願いしたいと思っております。結びに皆様の益々のご発展と、これから忙しくなりますのでご健勝でありますことをご祈念いたしまして挨拶といたします。

それから余談であります。ついでにお話したいことがございます。先日第23回のウルトラマラソンが行われました。これは5カ町村でかなり力を入れてやっている事業でございます。ここにおられる関係者の皆さんにもたいへんご尽力をいただき、大成功のうち終わることができました。ボランティアでは中学校の生徒にも参加いただきまして3100数十名に参加いただき、家族応援を合わせますと5千人から6千人が村に来たと

いうことで、南牧村の大いに宣伝になっていることと思います。それから来月の3日には、第2回目の元気まつりを開催いたします。村を挙げてのお祭りにご参加いただいて楽しんでいただきたいと思いますと思っております。またこれは先の話ですけれども、環境省主催の29回の星の街・あおぞらの街の全国各地でやっている事業もございます。これにも皆様にご支援いただいて、今後色々な面で観光、農業の面で基幹産業のプラスにさせたいということをお願いします。警備の関係で皆さんにお知らせできないですが、かなりの皆さんがこの村に来るということで9月頃ご案内があるかと思いますがよろしく願い致します。統合の問題と中部横断道についても切っても切れない、市場坂や狭い国道ということで学校を作る上にはかなり影響があると考えているところですが、10月に国交省、地元国会議員の所に佐久を上げて要請行動をしに行ってみます。南牧もいろんなご意見ある中で、議会の皆様とともに推進活動として、またいろんな意見は意見として聞きながらやっておりますので、学校の問題とも関係しますけれども地元の皆様のご支援ご協力をお願いします。余談で村の様子についてもお話させていただきました。これで私、失礼しますけれども、皆様のご検討よろしく願い致します。今日はたいへんご苦勞様です。

◎会長・副会長の選出

事務局井出次長 それでは村長、ご退席されます。それでは次第の4番、会長選出までの仮進行役の選出ということでございます。資料1をご覧ください。南牧村小中学校建設検討委員会の設置要綱でございます。この第5条、役員というところをご覧ください。委員会に会長および副会長を置き、委員の互選によりこれを定めとなっております。これからこの会の会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。その選出までの進行役ですが、事務局提案ということにさせていただいてよろしいでしょうか。（「いいです」の声あり）はい、ありがとうございます。それでは仮の進行役を、当教育委員会井出教育長が務めますのでよろしくお願いします。

井出英夫教育長 教育長の井出でございます。今事務局説明のとおり、委員の皆様の互選により会長、副会長を選出させていただくということでございます。委員の皆さんから提案があれば挙手をしていただきたいと思いますと思いますが。

嶋崎稔夫 委員 はい。

井出英夫教育長 嶋崎委員、どうぞ。

嶋崎稔夫 委員 会長には、長年、教育委員長を務められた渡邊寿美委員をお願いしたいと思います。副会長には、学校づくり委員長を務められた林崇介さんをお願いしたいと思いますけれども、皆さんの同意をよろしく願い致します。

井出英夫教育長 今、嶋崎委員さんから会長、副会長の推薦がございました。委員の皆さんどうでございましょうか。他に提案ありましたら。それではよろしいでしょうか、お二人に会長、副会長をお願いすることで。（「いいじゃないですか」の声あり）それでは、会長に渡辺さん、副会長に林さん、お二人、こちらに席の移動をお願いします。

それではここで、渡邊会長さん、林副会長さんにひと言ごあいさつをいただいて、協議に入っていきたいと思います。

渡邊寿美会長 皆さん、あらためまして、こんばんは。第1回の南牧村小中学校建設検討委員会にお忙しい中参加をいただきまして、ありがとうございます。このところ数日、真夏のような暑い日が続き、皆さん本当にお忙しい中がございますけれども、これから検討委員会続けていくわけでありまして。そして私、ただいま教育委員の職務代理をやっておりますけれども、推薦をいただきまして会長ということで務めさせていただきます。村長あいさつの中にありましたけれども、学校づくり委員会をずっと続けてまいりまして、昨年12月26日に答申がなされました。そして今回それから5ヶ月になろうとしておりますけれども、新しい年ということで検討委員会がまた立ち上がってきたわけがございます。前回の学校づくり委員会よりも嶋崎議長はじめ議員の皆さん、それから学年部長の皆さん等も入っていただきまして大所帯になりました。これからずっと続けていくわけでありまして、皆様のご協力を切にお願いいたしまして、簡単ですが会長のあいさつに代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

林崇介副会長 副会長にご指名をいただきました林でございます。前回学校づくり委員会の委員長として、ここにご出席の皆様も含めてたくさんのご意見をいただきまして、しかもいくつかの視察研修をし、膨大な情報を与えていただきました。今回新しい検討委員会に、渡邊寿美会長を補佐してより良い結論が出ますように尽力いたしますので、どうぞ皆様よろしくお願い致します。

◎自己紹介

事務局井出次長 ありがとうございます。それでは本日ご参会の委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいと思います。嶋崎議長さんから左回りでお願いします。

(各委員から自己紹介)

◎討議

事務局井出次長 ありがとうございます。ただ今、この会議の開会時刻についてご意見ありましたが、お勤めの方もおありになりますので、全体としてどの時刻に開催したらいいのかということ、またご提案いただきたいと思います。それでは6番の討議に入りますが、これからの進行を渡邊会長にお願いします。

渡邊会長 それでは次第に基づきまして、6番討議、事務局説明でありますので事務局お願いします。

事務局井出次長 最初に事務局説明ということで3つお願いします。着座のまま説明します。資料1からお願いします。資料1はこの委員会の設置要綱でございます。第1条設置ですが、村立の小中学校の施設整備に関し、全村一体となって学校づくりを進めるため、この検討委員会を設置いたします。第2条任務ですが、この施設整備に関し調査及び検討を行い、意見を述べるとなっております。第3条組織ですが、それぞれの組織から選出され本日委嘱されたところでございます。第4条任期ですが、委員の任期は2年

となります。任期途中の交替が当然ございますが、その場合は前任者の残任期間となります。第6条会議ですが、この会議は会長が招集し会長が会議の議長となります。この会議は委員の過半数が出席しないと成立しません。3項では、この会議は公開とします。ですから傍聴もできます。4項ですが、会議の議事録は事務局が作成し村のホームページに公表いたします。次に庶務ですが、先ほど自己紹介しませんでした。委員会の庶務に役場総務課課長以下職員、それから教育委員会事務局が当たらせていただきます。第8条では専門委員会ということで、この委員会で専門的な検討を行う必要があるときは、会長が委嘱し専門部会を置くことができると規定しています。区長さん、PTA会長さん、保護者会の会長さんにおかれましては、この会の出席に関して報酬と交通費として費用弁償を支払いいたします。年度末にまとめて支払いします。その際、マイナンバーの登録、振込先口座の登録をお願いいたしますが、次回会議以降で説明させていただきます。次に資料2をご覧ください。委員会での検討事項とということですが、この委員会ではどんなことを検討するのか、ということでございます。3点ありますがまず1点目、小中一貫教育の形、学校種ということの後ほど説明しますが、小中一貫教育には義務教育学校というものと小中一貫型学校というものがございまして。どういう教育を目指すのか、そのためにはどういう学校種にするのかということをご協議いただきます。2点目ですが、村長申しましたが建設地についてでございます。どこで実施するのか、どこに建設するのかご協議いただきます。3点目、ではその学校をいつ開校するのか、いつから実施するのかもご協議いただきます。これはあくまでも事務局として考えていることですが、この3点を当分の間ご協議いただいてご意見をまとめていただく。ここまですを中間報告という形で、何らかの形で村長に報告するようにしていただきたいと考えております。その中間報告を村長が受けて、どういう決定、判断をするのか、意思表示、意向の提示があるかと思っております。その村長の意思表示を受けて4番以降に進んでいくことになろうかと思っております。4点目からは専門的なものに入っております。これについては、さきほどの要綱にありますが、必要に応じて専門部会を設置していくことになろうかと考えております。資料2の3ページをご覧ください。3ページには専門部会で検討することはということ、あくまでも今事務局が考えている例ということをご覧ください。その場で変わってくることも当然あるということをご理解いただきたいと思います。1番目の専門部会とすれば、この小中一貫教育の導入、具体的な検討、教育カリキュラムなどを検討する部会、これは教職員中心に行うことになろうかと思っております。次の部会は、施設に関する検討部会になります。こういった建築施設になっていくのかについて、これはある程度建築の専門家に入ってください必要があるのではないかと考えています。3つ目は子育て環境と書いてありますが、これは大きな意味での子育て環境ということですが、通学手段としてのスクールバスをどうするのか、あるいは通学の危険個所の検討、②として放課後クラブということで、学校づくり委員会の付帯意見にもありました児童クラブを併設するとか放課後の過ごし方の検討、バスの待ち

時間の検討ということも必要になってくると思います。これについては、児童クラブは役場住民課が所管でありますのでそちらも加わってくる必要があるかと思ひます。4点目の専門部会は、地域参加による学校運営をどうするのか検討する部会です。昨今、各学校ではコミュニティスクールの推進を進めております。そのためにも住民が参加する学校運営の部会も必要になると考えております。1ページにお戻りください。以上の部会討議を踏まえて最終的には、その部会でまとめたものをこの全体会で報告し皆さんで協議いただき、最終的な報告にまとめたいと考えております。2ページをご覧ください。この委員会の検討内容のスケジュールの目安ということですが、これもあくまでも事務局の考えですが、4月に各校のPTA総会で説明とこの委員会の開催についての報告をさせていただきました。本日第1回目の発足をいたしました。第2回以降ですが、次第の一番下を書いてありますが6月19日月曜日午後7時からの開催を予定しております。次回はこの通りで開催させていただきます。そこではもう少し詳しく南牧村の教育ヴィジョン、小中一貫教育制度についての説明、その後、建設地や時期等についての意見交換を予定しています。第3回以降は、あくまでも目安ですが記載のような形で進めていければと考えていますが、いずれにしてもどちらかで中間報告に向けての意見集約が必要と考えております。なお右側に噴き出して書いてありますが、いずれかのタイミングで保護者や住民対象の住民懇談会の必要が出てくるかと思ひます。この住民懇談会は、この委員会として行うのか、あるいはこの委員会として行わないということもあろうかと思ひます。この委員会で行わないとすると、中間報告の後に、この中間報告を保護者住民にお示しする中で住民の意見をくみ取るような形で教育委員会や役場が行うようになるかと思ひます。以降はさきほど申しました各部会の検討をいただき、議論をまとめていくことになってくる予定でおります。続きまして資料3をお願いします。資料3は昨年度学校づくり委員会の第2回で使用したものですので、学校づくり委員会の委員であった皆さんにはすでにご覧いただいているものでありますが、PTA、保護者の方は初めての方が多いので、学校づくり委員会の委員は確認のためにご覧いただければいいと思ひます。議会の皆様にも昨年お示ししてあるものであります。それでは1ページをお願いします。現状の3校の課題ということであります。概略で説明します。施設環境面で北小ですが、現状の学校は南向きの校舎で日当たりが良く風当たりが強くないというのが好ましい面で、また校庭が芝生で一年を通して校外活動が可能です。校舎の配置がハーモニカ型で大変シンプルであり、どの部屋からも校庭で活動する子ども達の姿がよく見えるようになっています。次に学校施設として好ましくない面ですが、昇降口から入る子ども達の姿が職員室の小さな窓からしか確認できません。また雨漏りなどの老朽化が激しい状態でありますし、学校を取り巻く環境からは、学校へ入る国道の交差点が見通しが悪く狭くて危険性があります。運営面では、スクールバスは中学校との併用であり時間設定が難しい点であります。2ページ目ですが、今後予想される課題ということで、特別支援教室が無いこと、児童数の減により児童会、運動会などの行

事の運営、多様な意見発表や話し合い、グループ活動ができません。PTA活動にも制約が出てきます。この点は北小も南小も共通して今後課題が見えてくると思われれます。次に南小ですが、学校施設としては、好ましい点では校庭が広いのがまず第一に言えると思います。職員室からは登下校する児童の姿がよく確認することができます。また1階に多目的スペースがあって体育館を使用するまでもないミニ集会などに利用できます。玄関から続く廊下は、展示スペースとして有効活用ができます。学校施設として好ましくない面では、校庭が広いですが逆に校庭で遊ぶ児童の姿が職員室や普通教室から全く見えない死角になっていて、教室配置が複雑で、コの字型口の字型で全体の把握がしづらいことがいえます。普通教室は1階建てですが、廊下に階段があり、暗くて開放感がありません。全体を通して冬場は強風や寒さにより、屋外での活動が制限されます。運営面では、徒歩通学の通学範囲が広く心配があります。3ページは中学校ですが、好ましい面は3点ございます。好ましくない面は北小と一緒にありますが、職員室から昇降口の姿が全く見えない閉鎖された構造になっています。プールは屋外であるため使用期間が短く管理も大変であります。駐車場が狭い。雨漏りなどの老朽化が激しいということで大変な老朽化による影響が出ているところでございます。次に5ページをお願いします。平成18年から27年度までの学校別決算状況のうちの修繕に関わる部分、あるいは人件費に係る部分について年度毎、学校毎に記載してございます。平成18年には南小で体育館とプールの改修を2億5千万円で行いました。19年には北小では校庭の芝生化、南小では校長室と職員室の改修をプレイルームの上に行いました。6ページですが、平成27年中学校は体育館等の雨漏りが酷くなりまして1千4百万円の修繕を行いました。その下に各建築年、経過年数が書いてありますが、各校30年を経過し40年にそろそろなろうかとしています。その下に佐久管内の町村別小学校統計であります。佐久市小諸市を除く町村の人口、児童数の比較であります。平成16年と27年の比較であります。南牧村にあっては児童数の減少が13.6%の減少であります。以下、川上村では49%、小海町では46.5%、佐久穂町も36.2%ということで大変大幅な減少しております。増えているのは御代田町だけあります。ということで、この中で南牧村は11年間余り減少せずにはいたということが見えると思います。右のページに参ります。こちらの資料、過去3年使っているものを年度ごとに直していますが、先般もPTA総会で説明させていただきました。南小は平成27年以降の減少が激しく、平成35年までに50%の減少率であります。北小は29%のマイナスであり、来年になると北小と南小がほとんど同じになってしまうのかなと思います。中学校では小学校からそれぞれ進学すると仮定して、平成39年には49人ということで42%減少してしまう。いずれにしても入学児が一桁になり合計20人を確保することは困難であるといえるかと思えます。児童数が減って、小学校にあっては手厚い指導ができるという面もありますが、中学校に行けばより運営面での難しさが出てくるということが言えるかと思えます。8ページ9ページお願いします。昨年の学校づくり委員会の答申でございませう。さきほど村長が申しましたが、この答申では

2校ある小学校を統合し、中学校との間で特色ある小中一貫教育を目指すということがあります。答申の理由としては2点あって、少子化によるものと学校施設の老朽化によるものというのが主な理由であります。10数年前、町村合併が話題の頃、南牧村は自立を選択しました。当時、財政的な将来的な見地から統合するということが示されたわけですが、幸いにも現在南牧村の財政状況は健全であり好ましいことであるといえると思います。9ページご覧ください。この学校づくり委員会では、現段階で最も望ましい教育環境と効率的な学校運営の2点を合わせて検討した結果、小学校の統合と小中一貫教育の導入が最善の方策という結論でございます。付帯意見として8点ありますが、次回以降で詳しい説明をしますが、1点目は南牧村のふるさと学習を中心とした学校教育ヴィジョンを確実に実施されるようにということを1点目に掲げられています。また、学校施設は新しく建設をされたいが2点目。敷地については設置者が最終的に最も適切な場所を選定されたいということでございます。4点目は通学手段はスクールバスにほとんどの方がなろうかと思いますが、こちらは村が総合的に対策を講じていただきたいということです。5点目からは施設の関係ですが、放課後の自習スペースや児童クラブなどの多目的な施設を併設すること。それから公共施設との複合化や住民の交流の場となるような学校施設にというのが新しく出てきた視点であります。6点目は冬場の運動の機会の確保、7点目は、いずれにしても学校がなくなる地域への配慮、最後には今後の合意形成にあつては丁寧な合意形成を図られたいということでございます。10ページ以降ですが、本年1月に実施しました全保護者対象のアンケート調査の結果です。回答率57.6%で本当に大勢の皆さんから回答いただきました。少し解説をさせていただきます。11ページ問1、現状の学校のいいと思う点を選択方式でお願いしました。多かったのは③の少人数なことによる教師友人との濃密な人間関係がいいと思うと。次に①きめ細やかな学習指導ができていると評価。一方では、⑦将来を見通した学習指導がなされていない。⑦の選択がありませんでしたので、学習指導がされているという評価が無いと捉えました。問2ですが、今度は逆によくないと思う点ということで、ページを跨いでしまって恐縮ですが、③の人間関係の固定化や競争力、②の基礎学習のほかのより深い指導ができていないという答えが多くありました。④は少人数なことにより行事や部活動が十分行われていない。また⑦については、問1と同じように、中学卒業後を見通した就学指導ができていないという指摘が多くございました。問3は給食の関係ですが、こちらについては特に不満はないという⑧が多くありましたがその一方で、④食物アレルギーへの対応、⑦マナー指導、③温かい食事の提供ということに不満を持たれている方が多くございました。なお、この食物アレルギーへの対応と、暖かい食事の提供につきましては、本年度、議会の皆様にもご理解いただき、調理員を1名増、施設改修、保温食缶の購入などを予算化させていただきました。13ページ問4ですが、未就学のご家庭にお聞きしました。これからの小中学校に求めるものということで、②の基礎的な学習の習得に加え、習熟度に応じた学習の充実を特に望んでいることが分かりました。また、⑪の

自立心、克己心が育める学校を望んでいらっしゃいました。問5については省略します。問6は小規模学級について伺いました。小規模学級のメリット、デメリットで当てはまるものをお選びいただきましたが、⑧行事部活動が行われない、③人間関係の固定化があり、①きめ細やかな学習指導ができる、②教師の目が行き届きやすいという反面で、利点も難点もあるということが伺えました。問7はこれからの学校の形を伺いましたところ、現状の3校のまま存続というのが9%でありまして、②から④までの村内でのいずれかの形での統合というのが合計すると73%で一番多くなっています。一方で⑥⑦の他町村との統合というのが14%あったというのも特徴的なことで、これは自由記載の意見を見ても中学校の部活動への不満が多いからと推測されます。問8以降は、小中一貫について知っているか伺いましたが、最後の問10では、説明会等で聞きたいというのが多かつたわけですので、今後説明会等で周知していきたいと思っています。最後に17ページからご覧ください。小中一貫教育ということでこれもPTA総会でお配りしてあまり説明はできなかつたわけですが、この小中一貫というのは現在全国でも取り組みが進んでおりますが、1番の制度化の目的というところにあります。置かれている様々な状況から極めて多様であるということでもあります。都市部における小中一貫、あるいは過疎地における小中一貫、それぞれ全く違う様子であります。当村では、少子化の進行による小中一貫ということで効果が見込めるのではないかとということではありますが、中教審答申というところにあります。9年間を通じて実現したい教育目標を共有して、一体的な組織体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施することができるということで、設置者が地域の実情を踏まえて小中一貫が有効であると判断した場合は、円滑かつ効果的に導入できる環境を整えることとございます。これにより3点ありますが、①は学力や学習意欲の向上、②は子ども達の社会性の育成機能の向上、③は中1ギャップの緩和という義務教育全体の質の向上が期待されるのではないかとこととあります。2番目は、新たな学校種の創設ということで既に制度化されていますが、小中一貫教育には、義務教育学校というものと小中一貫型の小学校・中学校の2種類あります。義務教育学校というのは、小学校と中学校の区切りが無く、9年間を1つの学校という捉えですが、2番の小中一貫型小学校・中学校というのは、小中一貫教育を一緒に行いますが、あくまでも小学校と中学校の区切りが別のものでございます。3番の教育課程につきましては、義務教育学校も小中一貫型学校も9年間の教育目標を明確化した上で行われるものであります。18ページですが、施設の違いが3点あります。施設一体型というのは、小学校と中学校が繋がっているもの、施設隣接型は、同一敷地に別々に設置されているもの、施設分離型は全く隣接していないものの3つの分類があります。さきほど申しました2つの類型ですが、義務教育学校は9年でありまして。小中一貫型は、小学校中学校それぞれ別々であります。教育課程にあつては9年間の教育目標の設定と9年間の系統性を確保した教育課程の編成ということで同じであります。組織は大きく違います。義務教育学校は、校長は一人で、1人の校長の下一つの教員組織を編成い

たします。小中一貫型小中学校は、それぞれ学校毎に校長先生がおいでになり、別々の教職員組織となります。施設形態での二つの違いはありませんが、義務教育学校を施設分離型で行うというのはまず不可能であろうと思います。19 ページが最後になります。全国では1,130 件の取り組みが行われています。6 番の教育課程の特例ということと7 番が小中一貫教育の特徴になりますが、独自の教科を創設することもできます。英語教育などの導入、指導内容の前倒し、7 番では、乗り入れ指導ということで、よくあるのは、小学校高学年段階から教科担任制を一部導入したり、あるいは逆に小学校の先生がすでに中学校に進学した生徒をまた指導するというような取り組みが行われております。最後の8 番目、地域と共にある学校として、この小中一貫教育が成功するには、地域との連携が大変重要になってまいります。地域ぐるみで学校を支える、学校に地域に関わり、学校が地域に関わるというのが大変重要になっていきます。最後になりますが、学校施設は災害時の避難所となったり、地域の核施設になりますので、公共施設との複合化を図ったり、地域住民と協同利用できる施設となることが有効となろうかと思われまます。以上、長々申し上げましたが本日の事務局説明とさせていただきます。さきほど申しましたが、第2 回以降に小中一貫教育の詳しい説明をさせていただきたいと考えています。本日は、学校づくり委員会の委員でなかった方の机の上には資料をお配りしてございます。3 種類の資料をお配りしてありますが、青い空が写っているカラーのもので、過疎地域の実情に即した小中一貫教育づくりと教育課程の開発と、小中一貫教育に即した学校施設の在り方、南牧村の望ましい教育環境の実現に向けて学校教育ヴィジョンの3 点お配りしてございます。是非、次回の会議までに一読いただきたい部分のページを記載してありますので、目を通してきていただければと大変助かります。よろしく願います。長くなりましたが以上であります。

渡邊会長 どうも事務局の説明ありがとうございました。それでは8 の質疑、意見交換ということで何かありましたら願います。何かございませんか。はい、片桐さん。

片桐勝則 委員 先ほど自己紹介の中で伺いましたホームページ等で公募の委員を募集したかと思いますが、その結果はどうだったのか。それから、この建設検討委員会は、次長の説明だと学校の設置場所を決めるだとか非常に重要な案件をここで検討していかなければいけないということだが、地方自治法上の附属機関という認識があるのか、ないのか、その2 点を伺いたい。

事務局井出次長 公募について私からお答えします。今回一般村民の公募は行っておりません。広報でお知らせしているのは、未就園児、0 才から3 歳未満までの保護者の方に対して直接郵便で、こういう委員会が始まりますが希望ありましたら参加ご検討下さいと、50 数名の方にお送りさせていただきました。4 月に実施しましたが、応募いただける方は居りませんでした。以上です。

渡邊会長 教育長。

井出教育長 委員会の性格ということで附属機関なのかどうかということですが、これは

委員の皆さんには難しい話ですが、議会の中では再三話が出ております。ご覧のとおり条例でなく要綱で設置させていただいたものですので、付属機関という考えは持っておりません。その辺のいきさつについては議会の中でもご説明したつもりであります。ご理解をお願いします。

片桐勝則 委員 ありがとうございます。3点目について伺いたいですが、今回私たち議員はともかく一般の皆様には報酬は払うということで、それはいいんですけど、ここに来られている皆さんは条例上の非常勤の役場の職員という位置付けになるかと思うんですけども、その辺はよろしいでしょうか。

渡邊会長 はい、教育長。

井出教育長 ここにおいでの方々は、南牧村の非常勤の特別職に基づく中で報酬を支払いすると、その中の表の中のその他の委員ということになります。

片桐勝則 委員 ありがとうございます。

渡邊会長 はい、ほかに。

板山雄太 委員 今回、委員会の委嘱を受けたんですけど、今回私たち役場の職員でもないんですけども、役割としてはいったい何をしたらいいか見えてこなくて、学年として出ているので、学年としてみんなに聞くとか意見をもらうとか、調査検討とかの任務があるんですけども、私たちどこまで意見を述べるとか教えてもらいたいと思います。

事務局井出次長 今回は広く保護者の皆さんから意見をお聞きしたいということで、前回の学校づくり委員会では各校のPTA会長さん、保育園の保護者会長さんだけの選出がありました。その際も会長さん方がよく言われたのは、自分たちはPTAの総意を代表してきていない、まとめてきていないので、ここでものが言いづらい、というご意見ありました。それはごもつものとおりであります。その際も申し上げたんですが、選出はPTAや保護者会ではありますが、会長さん個人の意見を述べていただければ結構です。確かに言ったことがホームページに載って、お前こんなこと言ってんじゃねえかと言われるのは困るというのは分かりますけれども、今回は会長さんだけじゃなくてその他大勢の保護者の皆様の声を聞きたい、意見を述べていただきたいと、それにはどうするかという中で、広く学年にわたって選出をさせていただいたということですので、各学年をまとめて来いとかでは全くございません。そういう選出ではありますが、個人の意見を述べていただきたいのが趣旨でございます。よろしくをお願いします。

渡邊会長 よろしいですか。発言の際は、所属先とお名前を先に言っていただきたいと思えます。

高見澤俊彦 委員 村議会議員の高見澤俊彦です。教育委員会では、統一小学校の理想的な面積、概算的な面積というのを立てたことがあるのかお聞きしたいですが。

事務局井出次長 各学年1クラスにしかならないのは確定している中で各学年プラス特別支援教室は必ず確保されなければならないと。小中一貫になりますと小と中がそれぞれ必要でなくなる部分と言いますか共有できる部屋が出てきますので、工夫次第になります。

す。例えば音楽室を一緒にするとか図書室を一緒にするとか工夫次第で面積はいくらでも変わってきますし、面積というのは言えないです。体育館やプールにしても、できれば共用し、別々に必要であれば別々に作らなければならない部分も出てきます。

高見澤俊彦 委員 校庭は小中学生体力差もありますし、行うスポーツが違うと思うんですが、そうなる佐久穂のように別々に確保しなければいけないと思うんですが、そういうことも考えていますか。

渡邊会長 教育長。

井出教育長 次長が言いましたように、これから学校を建てるとなってくると、専門の部会を作ってその中で細かい話になっていくと思います。あるいは父兄は、こういう教室が欲しいよとなってくると、その中で詰めていくようになってくると思います。アバウトな本当にざっくりしたものしか出せないのご理解いただきたいと思います。それと、教育委員会はまず理想を作ります。ただそれに対して、財政的、予算的なものがどうなのかという制約も出てきますので、青天井で何作ってもいいということでない縛りも出てきますので、委員おっしゃるようなもので出せるものは、本当にざっくりしたものにならざるを得ないと思います。そこはご理解いただきたいと思います。細かいことになってくると、我々も設計者ではないので図面を書くということもできない。

高見澤俊彦 委員 ありがとうございます。

渡邊会長 ほかに。新海さん。

新海一禎 委員 南小PTA会長新海です。建設する側のメリット、デメリット分かるわけですが、近くでは佐久穂が小中一貫作りましたけれども、その保護者の意見というもの、現在感じているメリット、デメリットを聞く機会というものをもらえないでしょうか。保護者側の意見。

事務局井出次長 今、佐久穂という例が示されましたが、保護者の意見としてまとめてあげただけ、情報提供をいただけるとは思いますけれども、こちらから保護者に聞いてくれということもできませんし、学校の視察をしても、メリットはよく聞きます。では、こういうことは課題なんだデメリットなんだということは、はっきりおっしゃいませんし話がありません。聞こえては来ないです。

新海一禎 委員 そこが一番聞きたいです。僕が知り合いから聞いたのは、7年生がいきなり社会に出て、中学生になって不登校にならなくてよかったという面はあると。逆に精神年齢が大人になれていない、低年齢化していると感じると聞いたことがあると。そういう実情はどうかという意見も聞きたい。佐久穂でアンケートでも取ってあれば見たいとこなんですけれども、ないですかね。保護者会でもなんでも。

井出教育長 我々が視察したのは、佐久穂、信濃町です。実はそういうところを聞く機会がなかったですし、何かまとめてあるかどうかは、向こうに当たらせていただきたい。次回にお持ちしたい。いくつか聞いてみて、次回コメントしたいと思います。

新海一禎 委員 よろしくお願ひします。

渡邊会長 ほかに。

井出泉 委員 中学校2学年の井出です。今、新海さんが発言された佐久穂中学校のデメリットということで、私の義理の妹の娘が佐久穂中学に行っています。そこで今回こういう会議があるので、どんな感じか教えてくれるということで、話し聞いたことがあるんですけど、長所のことは聞けなかったですけども、2つ、ちょっとねという意見を聞いたんで、参考にお伝えしたいと思います。小学生と中学生は年齢差が9歳あいてしまうことになる。小学生だけならば1年生と6年生で6歳だけだが、中学生を混ぜてしまうと9歳の差ができてしまうと。そうするとどうなるかということ、中学3年が小学生をいじめにかかってくる。かなり自分より年の小さい子がいっぱい自分の下にいるということで、いじめが出てきて先生たちも困っているという話もあります。中間の年齢層は、上にも下にもどっちに味方していいか分からなくて、そのままになっちゃっているというのが困っているというのが一つという話が出ているのと、佐久穂は一つの建物の中に小学校と中学校があると聞いたんですけども、小学校の1時間が45分で、中学校だと50分になるんですけど、授業開始、終了のチャイムが鳴らせないらしいですね。今鳴ったチャイムはどっちのだということになっちゃいますので、チャイムが鳴らない形になってしまっているということで、時間の区切りがつかなくて今困っていると。今のところその2点だけ佐久穂中学の保護者からの意見として聞いています。時間がなかったのもそんなにゆっくり聞けなかったんですけども、また機会があれば、いいこと悪いこと聞いてみたいと思っています。

渡邊会長 次長。

事務局井出次長 今の井出泉さんのチャイムの部分にお答え致します。実際に小中一貫を行っているところでは、チャイムについては、開始、終了時に鳴らせないというのは確かにあるそうですが、鳴らし方の工夫をしている。例えばある中で、開始時間が一緒になる所は鳴らせますし、終了時は教室の中だけは鳴らす。そして共通の所は鳴らさない。ですから小学校は、中学校部分のチャイムは聞こえないようにするような工夫をすればできますということを聞いております。

渡邊会長 よろしいですか。ほかに。

片桐勝則 委員 では1つ要望ですが。

渡邊会長 はい、片桐委員。

片桐勝則 委員 さきほど村長の挨拶の中でも、この委員会では建設場所について、特に検討していただきたいというような挨拶があったかと思います。いい場所を決めてもらいたいということなんですけれど、私たち議会は村の小中学校設置条例というのがあって、この条例を改正して、例えばどこどこに小中学校を設置しますとかいうような条例改正案が出て、初めて議会のまな板に乗るということで、その前の段階の協議の場で、私たち議員が、ここがいいあそこがいいという話をするのが果たして妥当かどうかということで、同僚議員の中でもいろいろな意見があって、悩ましいところなんです。それが第

1点で私たち議会の立場ということを他の委員の皆さんも理解していただきたいと。もう一つは、林委員長で学校づくり委員会半年間協議していただいて、小中一貫教育を目指すとの答申を出されたんですけれども、小中一貫教育の歴史というのはまだ浅くて、当初は特区で始まったという地域もあると思うんですけど、これに対して批判的な論評をしている教育関係者も居たりするということなので、小中一貫教育について、素晴らしいよという先生、あるいは小中一貫教育問題があるよという先生、双方の専門家の意見を講演会みたいな形でいいんですが、委員会として是非招致して、意見を聞く場を設定していただければなと要望したいと思います。

渡邊会長 分かりました。教育委員会でもた相談してやりたいと思います。

井出正吉 委員 海尻の区長です。今の片桐さんの意見によると、村会はこの問題に、ある程度結論決まって来なくちゃ携わらない、一生懸命、村の学校を良くしようとか村を良くしようとか前段はやらないということですか。議題が出たから村会議員が一生懸命じゃなくて、常日頃から学校の問題、村の問題を考えたり勉強したり話し合いをしたりするのは当然のことだと思いますが。

渡邊会長 ご意見ということで。

井出正吉 委員 答えなくもいい。片桐さんも意見だし俺も意見。

渡邊会長 他にございませんか。意見でかまわないと、あつたらどんどん出していただきたいと。

井出邦彦 委員 全然今の意見と違う方向で、さきほど平沢の笑子さんの続きで、私の意見なんですけど、今日お子さんを抱えている保護者の方、時間を割いて出てきております。会議の時間とか言われるのはもっともだと思います。次回の会議の日程も決まっていますから是非、事務局と相談してなるべく善処したいんですが、その中でせっかくですの保護者の皆様、皆さん自分のお子様のことをもちろん考えて、学校のことを考えて欲しいと思いますが、1人ひとりが村の将来子どものことについて、なるべく客観的に忌憚のない意見をどんどん出していただいて、これから会議を重ねていただいて、是非いい方向にみんなで導いて行けたらいいなと私は思いますから、ここでお願いをさせていただきます。よろしくをお願いします。

渡邊会長 ほかに。若い方、どんどん。

興水昌代 委員 南小の6年、興水と申します。率直な意見として、統合はもう仕方ないことだと思います。4人とか8人とかでやっていくこと自体も子どもがかわいそうだと思いますし、子どものためにも早く統合はしていくべきだとは思いますが、私たちが統合をすることによって、学校がどう変わって行くかということをあまりにも知らなすぎる。さっきのデメリットの話ではないですけど、統合したからどういう悪いところがあるんだと全く分からないですし、ちらちらとうわさで聞くことはあるんですけど。中1ギャップが無くなる。では中1ギャップがなくなったら高校1年生になった時、その子たちがほかの地域に出た時、高校で上手くやっていけるのか、そうじゃなくても南

牧村の中退率が高いと聞いたことがあるんですけど、それに拍車をかけてしまうんじゃないかとか。せっかく統合するので、子ども達に最善な方向で、いろんな方法があると思うが、子ども達に一番いい方法でやっていただきたいというのが保護者の率直な意見です。

渡邊会長 はい。

井出教育長 貴重なご意見ありがとうございました。多分、ご父兄の皆さん、子ども達がどういうふうになっていくかということを思っているかと思います。今日は、学校の校長先生もお見えになっていて、皆さんの意見を聞きながら、お答えできるときは次回からお答えできますし、学校が統合になっていくにはかなりの時間を割いて、両校の子ども達が交流を徐々に深めていくということになっていくと思います。今、両小学校では子ども達が少なくなってきた中で、社会科見学とか観劇は、一つの学校へ行ってみんなでということで、学校長の配慮によって両校の交流というのは、私が見ている限りかなり回数が増えてきていると思います。それは学校を預かる校長先生はじめ、先生の皆さんのこれからの努力で、当然先生たちも子ども達のために第一に考えますので、またご父兄の皆さんの意見をどんどん出していただければ、学校も教育委員会も考えていきたいと思っております。これからも忌憚のない意見をいただきたいと思います。他のお母さんお父さんも、どうぞよろしくお願いします。

渡邊会長 ほかにございませんか。それでは第1回目ということで、今日お集まりいただきまして、学校づくり委員会で決まった小中一貫校のことから話を進めてまいりましたけれども、時間も9時に近づいてきましたので、第1回目の学校建設検討委員会を終了とします。

◎閉会の宣告

事務局井出次長 それでは、副会長から閉会の言葉をお願いします。

林副会長 第1回の初会合でしたが、活発なご意見を委員さんからいただきました。今日はこれで次回にバトンタッチして、次回も熱心な会議を期待して終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会 午後8時50分